

知多半島総合医療機構第 1 期中期計画及び経営強化プラン概要版

第 1 期中期計画について

地方独立行政法人知多半島総合医療機構（以下「機構」という。）第 1 期中期計画は、設立団体から指示された第 1 期中期目標に基づき、「知多半島医療圏の地域医療の中核を担い、半田市・常滑市の医療政策として求められる急性期から回復期に係る医療を提供するとともに、地域と連携し当該地域における医療水準の向上を図り、もって住民の健康の維持及び増進に寄与する」という目的のもと、知多半島総合医療センター（以下「総合医療センター」という。）・知多半島りんくう病院（以下「りんくう病院」という。）を運営し、急性期から回復期まで切れ目のない医療の提供、医療従事者の確保・人事管理の弾力化、診療機能分担・弾力的な予算執行による効率的な病院運営の実現に向け策定したもの。

経営強化プランについて

地方独立行政法人知多半島総合医療機構経営強化プラン（以下「経営強化プラン」という。）は、業務運営の基本方針である第 1 期中期計画をベースとし、「持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」において要請されている事項のうち、同中期計画において不足している部分について策定するもの。

第 1 期中期計画及び経営強化プランの期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 12 年 3 月 31 日まで（5 年間）

1 役割・機能の最適化と連携の強化

- ・ 知多半島総合医療センターは、主として知多半島で唯一の救命救急センターを核とした高度急性期医療を中心に、脳卒中センター・心臓病センターなど先進の設備を活用した高度医療を提供する。また、この地域におけるがん医療、周産期・小児医療、災害医療の中心的な役割を担う。
- ・ 知多半島りんくう病院は、主として急性期・回復期から、訪問看護を用いた在宅までの医療を担う。また、集中的な回復期のリハビリテーション医療、質の高い高度生殖医療、特定感染症指定医療機関として感染症医療を担う。
- ・ 第 1 期中期計画に定めた機構が提供する医療サービス
 - (1) 救急医療
 - (2) 災害医療
 - (3) 周産期医療・小児医療
 - (4) 重要疾病への対応（がん）
 - (5) 重要疾病への対応（脳卒中、心筋梗塞）
 - (6) 重要疾病への対応（糖尿病）
 - (7) 感染症医療
 - (8) リハビリテーション医療
 - (9) 高度生殖医療

2 医師・看護師等の確保と働き方改革

- ・ 医師の長時間労働の縮減や育児・介護を支援する制度の充実を図り、職員のワーク・ライフ・バランスを推進するとともに、多様な人材が働きやすい組織体制の構築
- ・ 質の高い医療を安定的かつ継続的に提供するために必要となる医療人材の

確保・育成に取り組み、職員の能力を最大限発揮できる組織風土を醸成

3 経営形態の見直し

- ・ 半田市立半田病院経営強化プラン及び常滑市民病院事業経営強化プランに基づき、令和7年4月に半田市・常滑市で新たに地方独立行政法人知多半島総合医療機構を設立し、知多半島総合医療センター（旧半田市立半田病院）及び知多半島りんくう病院（旧常滑市民病院）の運営をスタート
- ・ 機構は、急性期から回復期まで切れ目のない医療の提供、医療従事者の確保・人事管理の弾力化、診療機能分担・弾力的な予算執行による効率的な病院運営の実現に向けて取り組む

4 新興感染症の感染拡大時等に備えた平時からの取組

- ・ 医療提供体制の確保方法を検討・確認し、体制移行を円滑に行うため、感染部門や救急部門が中心となって、両病院で連携した訓練を行う
- ・ 国・県及び地域の医療機関と連携し、受入体制強化に努めるなど知多半島医療圏において先導的かつ中核的な役割を果たす

5 施設・設備の最適化

- ・ 両病院の医療機能や地域の医療ニーズ、医療課題等を総合的に勘案し、計画的かつ効率的に施設や医療機器等の整備を実施
- ・ AI、ICT、RPA（ロボットによる業務自動化）等を活用し、DXを推進

6 経営の効率化等

(1) 法人運営管理体制の確立

- ・ 法人経営に関する意思決定を主体的かつ迅速に行える組織づくりを進め、効率的かつ効果的な病院運営を実現できる法人運営体制を確立
- ・ 主体的な運営を実現するため、理事長のリーダーシップのもと、理事会を中心とした業務運営体制を確立するなどガバナンスを強化

(2) 柔軟かつ効率的な業務運営

- ・ 医師・看護師等の職員、医療機器等の資源を柔軟に配置・活用し、効率的な業務運営を行う

(3) 弾力的な予算執行

- ・ 弾力的な予算執行により、医療ニーズに迅速かつ柔軟に対応し、効率的かつ効果的な病院運営を行う

(4) 病院間における連携体制の強化

- ・ 医療情報システムの最適化を目指した取組や病院間の連携会議、研修会等、病院間の更なる連携を進め、機構全体としての最適化を図る

(5) 内部統制の推進と外部評価等の活用

- ・ 機構の業務を適正かつ効率的に実施できるよう内部統制を構築し、併せて患者や評価委員会の意見を踏まえ、法人の業務運営の改善を図る

